

市史編さんだより

第8号

発行 令和2年3月31日

新たに見つかった資料の紹介～独創的な三木の染型紙

江戸～明治時代にかけて、三木町では着物に模様をつけるために使う「染型紙」づくりがさかんでした。

口吉川の旧家から、新たに100枚以上の染型紙が確認されました。江戸～明治初めまでに作成されたものと判断できます*。

右の染型紙は、ゆったりとした余白に、八重梅の散らし模様と半分とけた雪輪文（雪の結晶）がデザインされており、冬から春への移り変わりを見事に表しています。（小澤）

*本資料群の調査にあたって、筒井俊雄氏（「三木の染形紙の保存と活用を考える会」代表）の助言、ご協力を得ました。

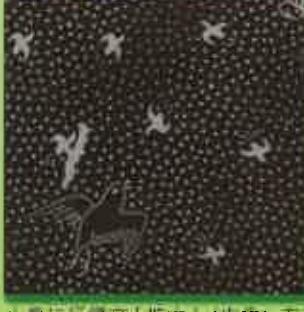
おどろくべきかわいさ！ いきものシリーズ



川魚に流水と花緋 [拡大]



千鳥文 [拡大]



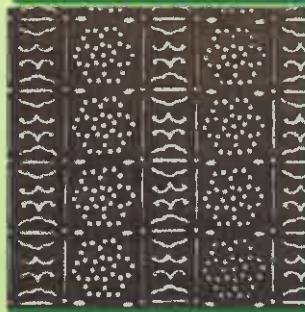
散らし馬文 [拡大] (虫食い有)

小鳥に竹籠文 [拡大] (虫食い有)



散らし八重梅文と半雪輪 (虫食い有) [左・部分拡大、右・全体 (260×427 mm)]

「古くさい」なんていわせない！ 三木発・独創的な模様シリーズ



縦縞模様に華文 [拡大]



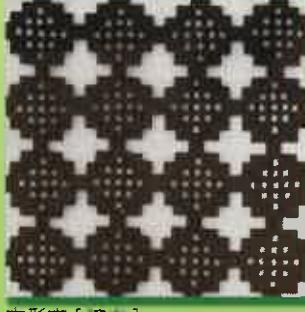
変わり華文 [拡大]



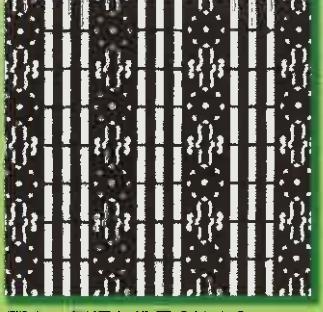
蜀江文 [拡大] (虫食い有)



変わり十字文に華文 [拡大]
(虫食い有)



方形文 [拡大]



華文の縦縞と格子 [拡大]

《市史の窓》宝暦5年の新池騒動（口吉川町西中・東中）

江戸時代、西中村と東中村（口吉川町西中・東中）には共用の溜池がありました。当時、共用の池のことを立合池（立会池）といいましたが、その立合池をめぐって西中村と東中村のあいだでしばしば紛争がおこっていました。その紛争の一つとして、宝暦5年（1755）に起きた新池建設をめぐる争いがあります。「口吉川・西中区有文書」をもとに騒動の顛末を紹介します。

宝暦5年2月、東中村が立合池の水上に新池を建設しようとした。それは、洪水によって辻が池・埋り池が埋もれてしまい、旱損が発生するようになったことが原因です。しかし、西中村は、立合池の水が減少するのではないか、立合池に土砂流入が生じるのではないか、との懼れから新池建設を反対しており、もし新池を建設するならば立合池とすべきと述べています。

ここで辻が池と埋り池に関する西中村と東中村の見解の相違が表面化してきます。それは、辻が池・埋り池が立合池か否か、という点です。東中村は辻が池・埋り池は立合池ではなく東中村が単独で支配している溜池なので、辻が池・埋り池の代替として建設する新池も東中村単独支配の池とすべきであり、西中村との立合池にはしないと考えていました。その根拠として、東中村は延宝7年（1679）の検地帳において辻が池・埋り池が立合と記されていないことを指摘しています。一方、西中



天保8年西中村絵図（部分、口吉川・西中区有文書）

村は辻が池・埋り池が立合池であったと主張しています。辻が池・埋り池が立合池であったのだから、代替の新池を建設するならば、新池も辻が池・埋り池同様に立合池にすべき、と考えていたのです。そして、西中村は辻が池・埋り池が立合池であった根拠として、元禄17年（1704）や享保18年（1733）の文書において辻が池・埋り池が立合とされていることや、昔から西中村が辻が池・埋り池の用水利用や費用負担をしていましたことを指摘しています。

ちなみに、西中村が主張の根拠とした元禄17年と享保18年の文書はともに「口吉川西中区有文書」のなかに残されており、埋り池がもともとは魚が池という名称であったことがわかります。

この争論は志殿村（口吉川町殿堀）・佐野村（細川町豊地）の庄屋によって仲裁が行われ、新池を建設すること、新池は西中村と東中村の立合池とすることに決まりました。

以上が騒動の顛末です。この時に建設が決まった新池（象谷池）は現在まで残っています。また、辻が池・埋り池は溜池として再興されることはありませんでしたが、その存在は幕末頃までは記憶されており、絵図には記されていました。（山本）



明治中期の福地池付近（仮製二万分一地形図を加工）

市史編さんボランティア、参加・見学お待ちしています！（2）

私たちは、市民ボランティア・メンバーとともに、市内にある文献資料を記録に残す取り組みを行なっています。対象として扱う史料は、地域に関する様々な事柄が記録された古い文献資料（古文書、書籍、絵図など）です。現在の活動人数は約30名で、水・木曜日の2グループに分かれて作業を行なっています。

このコーナーでは、ボランティア作業の実際について、毎回紹介していきます。

今回は、江戸時代以降のくずし字の解読を紹介します。くずし字の解読は、「三木古文書研究会」（三木市立中央図書館にて月2回活動）に参加するメンバーが中心となって活躍しています。

これからはじめてくずし字を学びたい方は、まずは「三木古文書研究会」への参加がおすすめです。

ベテランメンバーの板書によって、くずし字に少しずつ慣れながら学ぶことができます。



ボランティア翻刻班（目録の作成）



すでにくずし字が読める方は、三木市史編さんボランティアのくずし字解読作業にぜひご参加ください。この数年間の調査で新たに発見された地域の古文書をはじめ、三木の金物問屋のなかでも最も古い「黒田清右衛門商店」（明和2（1765）年開業）の経営関係資料など、たいへん貴重な、地域密着型の古文書を一人ひとりが解読しています。（小澤）

開催日時：毎週水・木曜（どちらか1日の参加でもOK）
13:00～16:00／場所：みき歴史資料館2階市史編さん室

活動内容：①デジタルカメラでの古文書の写真撮影、②江戸時代以降のくずし字の解読、③資料の修復（しわのばし・糊づけ等）、④新聞検索（各社新聞から三木に関する記事を選別）、⑤目録作成とパソコンでのデータ入力

市史の調査から…（4）

市史編さん室が調査した市域の史料群の一部を紹介します。

別所高木・近藤家文書

地名：別所町高木（旧美濃郡別所村高木）

点数：211点（目録件数）

年代：寛文13年（1673）～明治9年（1876）

内容等：本文書群は、近世の争論関連史料が多いのが特徴です。なかでも高木村の北を流れる美濃川筋新開場をめぐる、川南七ヶ村（高木・東這田・西這田・花尻・上石野・中石野・下石野）と川北四ヶ村（和田・鳥町・大村・大村町）との間の争論は、元禄期から幕末にいたるまで争点を変えながらたびたび発生しました。また、争論関連絵図が多く含まれることも特徴で、江戸時代のこの地域の姿を私たちに教えてくれます。



《市史の小耳》旧三木実科高等女学校校舎の解体

みき歴史資料館の正面に建っていた旧三木高等女学校の木造校舎（旧「新館」）が老朽化のため、令和2年1月から2月にかけて解体されました。三木高等女学校は、大正13年（1924）三木町立として創立後、昭和2年（1927）現在地に新校舎（「本館」）が建設されました。同5年には兵庫県立三木高等女学校と



解体直前の旧「新館」

して県営移管されました。このたび解体された「新館」は、昭和17年に建設されています。終戦後の昭和23年には男女共学の県立三木高等学校と改称されました。同41年に

加佐地区の現在地に移転しました。移転後、旧校舎は県立小野工業高校三木分校



旧三木高校の建物群（昭和30年代）

（昭和50年度に普通科が三木東高校に移行）の校舎として使用されていましたが、昭和54年度に閉校となり、旧「本館」や講堂は取り壊されています。その後、旧「新館」は平成5年（1993）まで三木市役所上の丸庁舎として使用されました。今回の解体により、旧学校敷地内の建物は、旧「東館」と旧「同窓会館」（現・上の丸釜城館）のみとなりました。

編さん室トピックアップ

新三木市史地域編「口吉川の歴史」の発刊

令和2年3月31日付で、新三木市史の記念すべき第1回配本となる地域編『口吉川の歴史』を発刊いたしました。地域編は、《住民参加の自治体史編さん》という新三木市史のコンセプトを実現するため、本の制作全般にわたり、地域住民の方々にご参加いただいております。地域編『口吉川の歴史』も口吉川地区をはじめとする多くの方々のご協力のもと完成いたしました。発刊にあたり、改めてお礼申し上げるとともに、多くの市民の皆さまのお手に取っていただけることを願っています。入手方法など詳しくは、市史編さん室HP等をご参照下さい。

みき歴史資料館企画展「地域の史料たち4～志染の近世～」の開催

令和2年1月25日より3月22日まで、みき歴史資料館において企画展「地域の史料たち4～志染の近世～」が開催されました。この企画は、令和2年度発行予定の地域編『志染の歴史』に関連し、市史編さん室による志染町での史料調査によって見いだされた江戸時代の古文書や村絵図を中心に展示されました。なお3月8日に予定されていた特別講演会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により残念ながら中止となりました。

三木の古い資料や写真の情報を寄せください！

- ◆ くずした文字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書
- ◆ 和紙に書かれた冊子などの古い本
- ◆ 明治・大正・昭和の古いノートや記録（日記・手紙など）
- ◆ 三木市域の古い写真、絵画、映像など
- ◆ 自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料
- ◆ 古いふすまや屏風（古文書が、下張りに使われていることがよくあります。）

皆さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を物語る大切な歴史遺産です。上記のようないちばん重要な資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご一報ください！

市史編さんだより 第8号（令和2年3月31日発行）

編集発行：三木市総務部 市史編さん室

連絡先：〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話 0794-83-1120 / FAX 0794-83-1190
ホームページURL：<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/9/>